令和8年度 静岡市立西奈小学校 いじめ防止基本方針

H25.4策定 R8.4.1 更新

【重点目標】 思いを行動に ～やってみよう 認め合おう 高め合おう～

【いじめ防止重点目標】 いじめを生まない環境づくり（未然防止）

・教職員は、「いじめは、どの子にも、どの学校においても起こり得ること」を強く認識しなければならない。
・児童には「いじめは、人間として絶対に許されない行為である」ことを十分に理解させることが重要である。
・いじめを防止するためには、何よりもいじめを生まない環境づくりをすることが重要である。
・いじめられている児童を徹底して守り通す姿勢が重要である。

児童と共に、教職員、保護者、地域が連携していじめの未然防止に努めるとともに、いじめの早期発見、発生時の迅速で適切な対応を行い、「いじめゼロ」の学校を目指していく。

未 然 防 止

○児童の安心・安全が保障される学校・学級づくり（居場所のある学校・学級／児童・保護者と担任とのコミュニケーション／悩みごと調査）
○全ての教育活動における心の教育の充実（道徳教育・人権教育）
○オンライン上でのトラブル防止のための授業実施や講座等の活用
○教職員の資質向上と情報共有（丁寧な児童理解・高い危機管理意識・チーム学年・チーム学校・子どもを語る会・事例研究）
○保護者との連携 （教育相談の充実・参観会懇談会・保護者面談）
○地域・関係機関との連携（SC・SSWｒ・学校評議員・地域民生委員 等）
○レジリエンスアンケートの実施と、調査結果の活用、レジリエンスを高める手立て



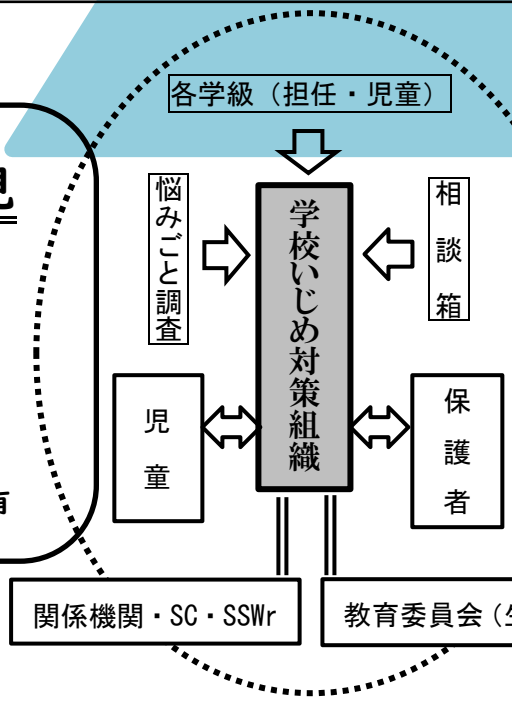
【学校いじめ対策組織】

児童の日常的把握・未然防止のための取組・発生時における適切な対応方針・対応方法
（校長・教頭・主幹教諭・生徒指導主任・学年主任・養護教諭）



早 期 発 見

○日常における丁寧な児童理解（教育相談）
○「悩みごとに関する調査」の実施と有効活用
○相談箱や相談室の設置及び周知と有効活用
○教育相談体制の充実（担任・SC・SSWr）
○保護者との連携（教育相談）
○「子どもを語る会」「職員打合せ」での情報共有



適 切 な 対 応

○「学校いじめ対策組織」による組織的対応
○児童への適切な対応
・対象児童 安全確保 心のケア
・関係児童 事実確認 適切な指導
・周辺児童 情報収集 適切な指導
○保護者への適切な対応
・事案と対応方針の共有

【学校いじめ防止に向けた年間計画】

（○児童 ◇保護者 ・学校、教師）

ひろげるステージ（4月～7月）	ふかめるステージ（8月～12月）	つながるステージ（1月～3月）
・職員間での方針確認・共通理解 ・いじめ対策基本方針の周知 （参観会・PTA 総会・学校ホームページなど） ◇春の教育相談（5月） ○第1・2 回なやみごとアンケート ◇夏の教育相談（7月）	○第 3・4 回なやみごとアンケート ◇保護者面談（10月） ○レジリエンスアンケート（4年生以上）	・学校アンケート等を受けた方針の見直し ○第 5 回なやみごとアンケート ・レジリエンスアンケートの考察、情報共有

・一人一人に居場所を保障し，よさを伸ばす学級経営（認め合い活動）
○情報モラル教育（GIGA ワークブックしずおか）
○◇スクールカウンセラーによる教育相談（年間12回実施予定）
○なやみごと相談箱の常時設置、相談室の設置